

# 平成27年国勢調査地方集計公表【余市町分】

## ●地区別世帯数・人口

(単位：世帯・人)

地区	世帯数	人口総数	人口総数 前対比
総数	8,769	19,607	△ 1,651
大川町(1～20丁目)	1,951	3,994	△ 422
栄町	587	1,290	△ 51
黒川町(1～20丁目・丁目なし)	2,812	6,314	△ 212
登町	219	570	△ 54
入舟町	207	436	△ 87
朝日町	156	329	△ 47
美園町	371	848	△ 51
山田町	385	1,062	△ 120
浜中町	239	513	△ 67
沢町(1～6丁目・丁目なし)	341	806	△ 129
富沢町(1～14丁目)	717	1,655	△ 215
港町	275	613	△ 36
梅川町	356	755	△ 122
豊丘町	122	324	△ 7
白岩町	8	25	△ 13
潮見町	4	8	0
豊浜町	19	65	△ 18

平成27年10月1日を基準日として実施した「平成27年国勢調査」の地方集計が本年1月27日に総務省統計局のホームページで公表されましたので、本町分を抜粋してお知らせします。  
調査の実施に当たり、町民皆様と多くの調査員の方々のご理解とご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

## ●国勢調査実施年別世帯数・人口(平成7年～)

(単位：世帯・人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	前対比
世帯数	9,043	9,397	9,310	9,051	8,769	△ 282
人口総数	24,485	23,685	22,734	21,258	19,607	△ 1,651

## 【水道課からのお知らせ】

### ●水道の引っ越し手続きはお早めに！！

3月・4月は転勤などの移動が多く、水道課窓口は大変混み合います。手続きでお待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、お引っ越しが決まりましたら、早めに水道課窓口で所定の手続きをお願いします。特に3月下旬から4月上旬の期間は混雑が予想されます。

また、水道の使用中止の手続きを忘れますと、水道を使用していなくても水道料金が発生しますのでご注意ください。

○使用開始手続きに必要なもの：窓口に来る方のご印鑑・開栓手数料 600円

### ●水道料金のお支払いは便利な口座振替がお勧めです

水道課では水道料金のお支払いに大変便利な口座振替をお勧めしています。

下記の口座振替取扱金融機関に手続き用紙がございますので、通帳など口座番号が確認できるものと通帳印を持参のうえ、手続きをお願いします。

○口座振替取扱金融機関：北海信用金庫(本店・沢町支店)・北洋銀行(全道の各支店)  
余市町農業協同組合・余市郡漁業協同組合・ゆうちょ銀行

### ●水道料金の期限内のお支払いをお願いします

本町の水道事業は、原則独立採算制をとっており、事業を運営するうえで、皆さまにお支払いいただく水道料金が大きな収入源となっています。水道料金を滞納しますと水道事業の運営に支障をきたすとともに、他の使用者との負担の公平性を欠くことから、水道料金の期限内のお支払いをお願いします。

また、水道課では、**3カ月以上水道料金の支払いを怠りますと大変不本意ではありますが給水停止**しております。本年度は、**62件の給水停止を行いました。**(2月17日現在)

何かの事情で、水道料金の支払いが困難になった場合は、そのままにせず水道課までご相談をお願いします。

◆問合せ 水道課 業務グループ ☎21-2130